

# 緊急対応

定

額

減

税

## セミナー

2024年(令和6年)6月からの

所得税の源泉徴収などを解説します。

### 定額減税セミナー

【日時】2024年6月19日(水)

**1部**:17時～ **2部**:19時～ (※←どちらかに参加下さい)

【場所】支部事務所4F (船橋市薬円台5-12-13) 【定員】各30名

【参加費】無料

【講師】山崎税理士 + 藤代書記

定額減税が2024年(令和6年)6月から始まります。物価高で苦しむ国民の負担をすみやかに軽減すべく、今年度の税制改正で創設された1年限りの制度です。所得税は、6月以降の給与・賞与での月次の源泉徴収から減税されます。対象者の要件や必要書類、年末調整での取り扱いが複雑であるため、慎重に行わなくてはなりません。今回は定額減税の概要と源泉徴収事務における注意点を解説するためセミナーを開催します。

参加希望者は裏面の参加申込書を記入の上、支部までお申し込みください。

※定員になり次第受付終了となりますので、お早めに申し込みください。



問い合わせ：千葉土建船橋習志野支部

☎047-466-3333 FAX:047-466-3281